

地方行政はゴミ問題や道路、直接自分が利用する施設に関する問題だから、直接自分でリーダーを選べる。これを**住民自治の原則**と言い、選挙は**直接選挙**となる。さらに住民は地方公共団体に対して色々注文をつけることができる。具体的に見てみよう！

<地方自治への住民参加＝直接請求権>

- ・**イニシアティブ**：地方のルール"条例"を作れ！無くせ！と要求できる。
- ・**リコール**：議会の解散、首長（知事、長）のクビを要求できる。
- ・**レファレンダム**：住民投票で地方行政を動かすことができる。
- ・**監査請求**：地方行政の是非をチェックして！と要求できる。

直接請求権のうち**イニシアティブ**や**監査請求**など事務的なことは
1/50の署名が必要。

リコールは人事に関することなので**1/3**と多くの署名を
集めなければいけないんだよ。



地方行政は都道府県立の学校や図書館を建てたり県道や市道を整備したり、またゴミ処理や福祉行政を行ったりしている。その予算はどこから出るのだろう？地方行政の予算は県民、市民から集めた**税金**と国からの**補助金**で成り立っている。

国庫支出金：国の公共事業を任せるために支給。使い道が決まっている。

地方交付税交付金：使い道フリーで地方に支給するお金。

だからこそ、税金の無駄遣いがないように**市民は地方公共団体をチェックする必要がある**。でも普段働く人が毎日監視なんて、、、そこで生まれたのが**オンブズマン**という制度だ。これは**第三者機関**が住民の立場で行政を監視してくれる制度なんだ。最近この制度を導入する地域が増えているよ。これも一つの政治参加の形だね。